

中札内村総合行政推進委員会 第1回まちづくり部会 会議録

日 時 令和6年9月26日(木) 19:00～20:50
場 所 役場庁舎 会議室2
出席委員 杉本伸子、桑田尚行、嶋崎直子、鳥倉華以、林理央、井川晃博、佐藤孝志、渡邊環
(8名)
欠席委員 なし
事 務 局 産業課長 尾野悟里、施設課長 川尻年和、教育次長 渡辺大輔
総務課長 中道真也、総務課長補佐 下浦強、総務課主査 金沢愛

議 事

(開 会) 19:00

(中道課長) 皆様お忙しい中、第1回まちづくり部会に出席いただきまして誠にありがとうございます。
令和5年度に実施した事業の政策評価の結果について、皆さんからご意見を頂きますので、よろしくお願いいたします。
それでは、杉本部会長からご挨拶をお願いいたします。

(杉本部会長) 皆さんこんばんは。本日は皆さんのお得意の分野で構いませんので、たくさん
の声をお聞かせいただけたらと思います。

(中道課長) これからの議事は、杉本部会長の進行で進めさせていただきます。よろしくお願
いいたします。

(杉本部会長) それでは審議を進めさせていただきます。
審議事項の令和5年度事業に関する政策評価と村長公約の進捗状況について
の概要説明を事務局からお願いします。

(下浦補佐) はじめに、政策評価の概要等について説明します。
「政策評価」とは、行政が実施している施策や事務事業について、業務の内
容・成果を毎年度点検・検証し、その評価結果を次の政策の立案や推進に活か
すことで、政策の質的向上を図るための手法です。
また、村のまちづくり基本条例の第9章において、政策評価を実施し、村民
参加による評価を行うことと規定しています。
評価にあたっては第一次評価として担当課による評価、第二次評価として村
長・副村長による評価、第三次評価として総合行政推進委員会による村民評価
の3段階で評価を行い、それぞれの視点で事業に対する検証・評価を行ってい
ます。
令和5年度の事業評価については、まちづくり計画の節毎の33項目について
実施しています。

第2期村長公約の進捗状況は、20公約について実施状況の確認を行い、令和5年度における状況は、実施済みが17公約、一部実施が3公約となっています。

令和5年度政策評価書は事前に郵送させていただいたとおりとなっており、本日は村民による第三次評価として、委員の皆様からご意見をいただければと思います。以上で政策評価の概要説明を終わります。

(杉本部長) ただ今、政策評価の概要について説明がありました。
続いて、各実施事業の審議を始めて行きたいと思います。進め方について、事務局から説明をお願いします。

(下浦補佐) 本日のまちづくり部会では、教育委員会、産業課、施設課に係る令和5年度事業に関する政策評価について、事前に抽出した7つの節に関して審議を行います。
進め方としては、評価書のすべてを説明するとかなりの時間が掛かりますので、1つの節ごとに、各課長等からポイントをしばって評価書の説明をしたのち、1節ごとに、皆さんから意見を伺います。

(杉本部長) ただいまの進め方についてはよろしいでしょうか。
(意見等なし)
それでは、始めに教育委員会から説明をお願いします。

(渡辺次長) ー資料に基づいて説明ー

(杉本部長) ただいま教育委員会から説明がありました。それではみなさんから質問、意見をお願いします。説明のあった所以外でもかまいません。

【P43～P52 学校教育の推進】

(委員) 山村留学生の人数は少ないように感じます。このような少人数で地域の活性化を図ろうとしていますが、この取り組みにはどのような意義があるのでしょうか。

(渡辺次長) 学校行事には地域の方も携わっています。学校があり子どもたちの声がするというだけで地域の励みになります。学校がなくなると、運動会等の地域が一体となって行う行事が無くなってしまいます。上札内小学校の存続を地域の方も一体となり進めていく必要があると考えています。

(委員) 留学生の人数制限はありますか。

(渡辺次長) 特に人数制限はありません。

- (委 員) 私の知人で東京から鹿追にわざわざ留学に来た人がいます。山村留学の需要を感じました。中札内も全国から子供たちを引き込むように頑張りたいと思います。
- (渡辺次長) 中札内は空港から近いという特徴があるため山村留学に来やすいと思われます。例えば、父親は元の家に残り子供と母親だけが留学しに来て、休日などには飛行機で行き来する様子が見られます。これは空港から近いからこそできる利点だと思います。
- (委 員) 他の自治体と比較すると、中札内の山村留学は地域を巻き込んでいて、募集の仕方が上手だと思います。一方で、上札内の子供がいなくなった時にどのように対応していくかが、これからの課題だと思います。
- (委 員) 評価書の資料についての質問です。それぞれの評価に点数がついていますが、5段階評価ですか。また、それは割合ですか。
- (下浦補佐) 5段階で評価しています。達成度により点数をつけています。5点が10割超、4点が10割、3点が9割…といった評価の仕方です。
- (委 員) 評価点数がフラットに見受けられます。これだと何を改善したらいいのかが分かりにくいです。評価が甘いか、もしくはビジョンが低いために全体的に点数が高くなっているのかなと思います。
- (委 員) 絶対評価にすると評価点数が高くなってしまうのは仕方ないことだと思いますが、何かしら対策を取るべきです。また、部署によって評価の厳しさに違いがあるようにも見えます。
- (下浦補佐) そこは課題だと思っています。村長評価の際に、他の項目との整合性を見ながら点数調整はしていますが、基本的には評価者目線で点数付けしています。
- (委 員) 全国的にも進められていますが、部活動の地域移行は難しいです。学校行事であれば先生は引率者として行かなければならないし、競技によっては競技場に保護者ではなく先生のみしか入れない場合もあります。子供と話をしていて、「全く競技を知らない先生が来ても意味がないのでは」と言っていたこともあり、先生の立場から見ても負担が大きいと感じます。
- (渡辺次長) 競技によっては資格が必要なこともあるので、先生方の負担軽減を目指して

協議をしていきます。

(委 員) 政策評価は子供や親からも個々にヒアリングしているのですか。

(下浦補佐) 個々のヒアリングまではしておらず、村民で構成されるこの総合行政推進委員会において、村民評価をいただいています。

(委 員) 自分たちの知らない部分や分からない部分はあると思うので、個々のミクロな現場の子供たちの意見を反映することは大切だと思います。

(杉本部長) 現在、私たちは代表して村民評価をしています。それぞれが周りに意見を聞いて、このような場で評価に反映していきたいですね。

(委 員) 通学費の助成制度には、下宿費の助成はないのでしょうか。

(渡辺次長) 「通学費等」助成事業としており、通学に係るバス運賃と下宿代の一部として助成しています。ただし所得制限が設けられています。

(委 員) 所得制限とはどのようなものですか。

(渡辺次長) 要保護及び準要保護世帯の基準に該当する世帯に対して助成しています。本村で当てはまる世帯は少ないです。

(委 員) 中札内村の全国学力テストの結果が平均を超えていて素晴らしいと感じます。英検の助成や支援員の配置等によって子どもたちの意欲向上にもつながり、教育が行き届いていると思われます。

(渡辺次長) 中学生は今年度すでに、英検準2級（高校2年生程度）に12名、3級（中学卒業程度）に16名が合格しており、成果が出ています。広報10月号ではICTや英語教育等、村の教育について取り上げているのでぜひご覧ください。

【P57～60 文化・芸術、スポーツの振興】

(委 員) 村は子供たちの動機を高めるためのフットワークが軽くて素晴らしいと思います。補助金の制度を柔軟に変更するなど、応募者を増やすための努力を感じます。このような制度について、保護者には手紙が届いていますが、子供たちにも周知はされているのでしょうか。

(渡辺次長) 中学生は知っている人も多いようですが、小学生には難しいと思います。

基本的には保護者を通じて周知しています。

【P61～66 農業基盤整備と経営支援】

(委員) 営農支援組織（中島機械センター、上札内機械センター等）は、話を聞くと金銭面以上に人材不足に苦労しているようです。高い運転技能などが求められ苦労している人が多いように見受けられるので、技術の伝承や省略化等に支援をして欲しいです。

また、スマート農業の導入とありますが、ここに書いてあるのはスマート農業ではないです。GPS を利用したシステムの導入は、今では当たり前のものです。

現在は作物の様子をモニタリングして生育状況の管理等をデジタル化することが求められています。更別農協や川西農協ではそのようなシステムを積極的に導入しています。情報収集を早めに行い、産業の下支えとなる部分にもっと取り組んでほしいです。

(尾野課長) 労働力不足という課題があるのが事実です。特に酪農分野でヘルパーさんが定着しにくいため、本年度からヘルパーさんが継続しやすい支援をしています。今後更に機械化が進むと技術者が必要になるので、そのような部分も積極的に村で取り組んでいきたいです。

スマート農業については国でも ICT 技術等の導入が推進されています。農林水産省だけではなく総務省の支援メニューも活用する等して、新しい技術を活用できるように情報収集に努めていきます。

(委員) 農業で最も力を入れようとしているのはどの分野ですか。

(尾野課長) 村の基幹産業である農業を高い水準で維持していくことが最も重要です。農業者を支える支援や新たな技術支援等により、現在の生産を何十年後も維持できるように取り組んでいます。

(委員) 村外から人材を集めるためには、何か特色がなければならないと思います。中札内村はずば抜けたものが見えにくいです。更別村はスマート農業に力を入れています、中札内村にも他よりも先進的なものがあれば優秀な人材が来ると思います。

(尾野課長) 村の農業において、畑作では後継者が戻ってきておりうまくいっていると思います。一方で酪農は難しい状況です。更別のように ICT 技術を導入していくことで人材確保につなげるという考え方もあります。特に酪農では、今後村外から人を呼び寄せるが必要になると思います。

中札内村の農業の成り立ちを考えると、昭和の時代から土づくりを行っており、高い生産体制を維持している部分が特徴だと思います。

(委 員) 継承する人はいても人材が足りていないということでしょうか。

(委 員) 技術者が不足していて取り合いになっています。何か魅力があれば人が来るのではないのかという面でも、後継者・人材を確保していかなければならない時期なのかと思います。

(委 員) 農業だけでなく、今はどの分野でも人材不足です。省力化や新たな技術の導入等によって、人材不足をカバーする必要があると思います。

【P71～73 商工業の振興】

【P74～76 観光・交流の振興】

(委 員) 日高山脈が国立公園に指定されましたが、インバウンドはどのくらい期待していますか。

(尾野課長) 観光施設を整備している訳ではないので、現時点では特にインバウンドの影響について想定していません。しかし、日高山脈は上級者向けであり登山者が憧れる山であるため、登山客は増えています。今後は動画の配信等によりインバウンドは増えていくと思われます。一方で、村ではインバウンドが増加した時の対応策がまだ整っていないので、今後の課題となっています。

【P77～78 移住・定住の促進】

(委 員) 中札内スタイルとは具体的にどのようなものですか。

(川尻課長) 住宅の塗装についてアースカラーの指定や彩度の基準があり、緑地が占める面積に関しても基準を定めており、基準に沿った住宅に奨励金を交付するものです。

【P95～96 住宅環境の整備】

(委 員) リフォームでも新築でも、国は省エネ住宅や気密性の高いものに補助金を出していますが、村もゼロカーボンの推進と関連性をもって進めていくべきだと考えます。例えば農家それぞれが燃料を焚くのではなく、一か所に集約して行う等の取組をすれば、省エネにもつながり環境にも良いと思います。

(川尻課長) 本村でも今年ゼロカーボン宣言をしております。宣言をすることで、村が行っている住宅リフォーム支援金に対し、北海道から補助金を得ることができます。

また、役場庁舎は地中熱を利用して冷暖房を稼働しています。エコ給湯器の設置や、三重のサッシに取り換える等により住宅の気密性を高めることも、ゼロカーボンにつながる取組です。なお、村の住宅リフォーム支援金は、国

の補助金とも併用が可能です。

(委 員) 村内の事業者を利用すると補助金がもらえますが、相場より安くなるかどうか疑問があり躊躇してしまいます。

(川尻課長) 村としては地元の事業者を利用してほしいという想いです。村内の事業者が技術面で劣っているとは思いません。見積合わせをする等して、費用を比較検討していただければと思います。なお、住宅リフォーム支援金は、村内事業者を利用すると、補助額が10%上乘せされます。

(委 員) 村の補助金が交付されても、工事費が相場より高ければあまり意味がないと思います。相場より安くなしないと、村民に対する利益は少ないと思います。

(委 員) 価格は事業者が決めることであって、村の介入は難しいと思います。
私は中札内スタイルの制度を利用しましたが、アースカラーや緑地率はそれほど厳しい内容ではなく、移住者には大変助ありがたい制度だと思いました。

(委 員) 空き家対策についてですが、完全な空き家になってしまうと村の広報誌が配られることがないので、空き家の所有者や管理者に空き家バンクの情報が届きません。固定資産税の納付書と一緒にお知らせを入れて送るなど、情報の届け方を考えてもいいのかなと思います。

(川尻課長) 貴重なご意見で大変参考になります。ただ、税情報は個人情報の関係もあり、簡単には共有できないので、難しい状況です。

現在は、水道閉栓のタイミングで来庁された際に、相続される方などに対して、空き家バンクを紹介し登録を勧めています。実際に空き家バンクを通じて物件のマッチングに至った実績もあります。

(杉本部長) ぜひ様々な周知方法を検討していただきたいです。
それでは、全体を通して何かありますか。無ければ、今日の審議はこれで終了します。事務局から何かありますか。

(下浦補佐) 本日の審議は以上で終了となります。
本日は、村民の皆様に関わりのある7つの節について、ご意見をいただきました。長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。
政策評価書及び今回の議事録については、発言者の氏名を伏せた状態で、後日、村ホームページで公開させていただきます。

次に次回会議についてお知らせします。次回は全体会議となり、12 月に開催を予定しています。内容は、現在実施中のまちづくりアンケートの結果報告と、現在策定を進めている第 3 期総合戦略の素案について、皆様からご意見をいただく予定です。日程が決まりましたら、文書でご案内いたします。

(杉本部部长) 最後に、全体を通じて何かございますか。

—意見等なし—

以上をもちましてまちづくり部会を終了させていただきます。長時間にわたり大変お疲れ様でした。

(閉 会) 20 : 50